

■ちよび号 (熊谷880あ912)



車長 : 3390 車幅 : 1470 車高 : 1930 (通常時)、2450 (ポップアップ時)

■キッチン部 前から後ろ



■キッチン部 後ろから前



■各部位写真



2層式シンク



2口コンロ



ガスボンベ収納庫



換気扇



跳ね上げ式カウンター



蛍光灯(2ヶ所)



ブレーカー・スイッチ



冷蔵庫 (45ℓ)

車両上部は収納できます！

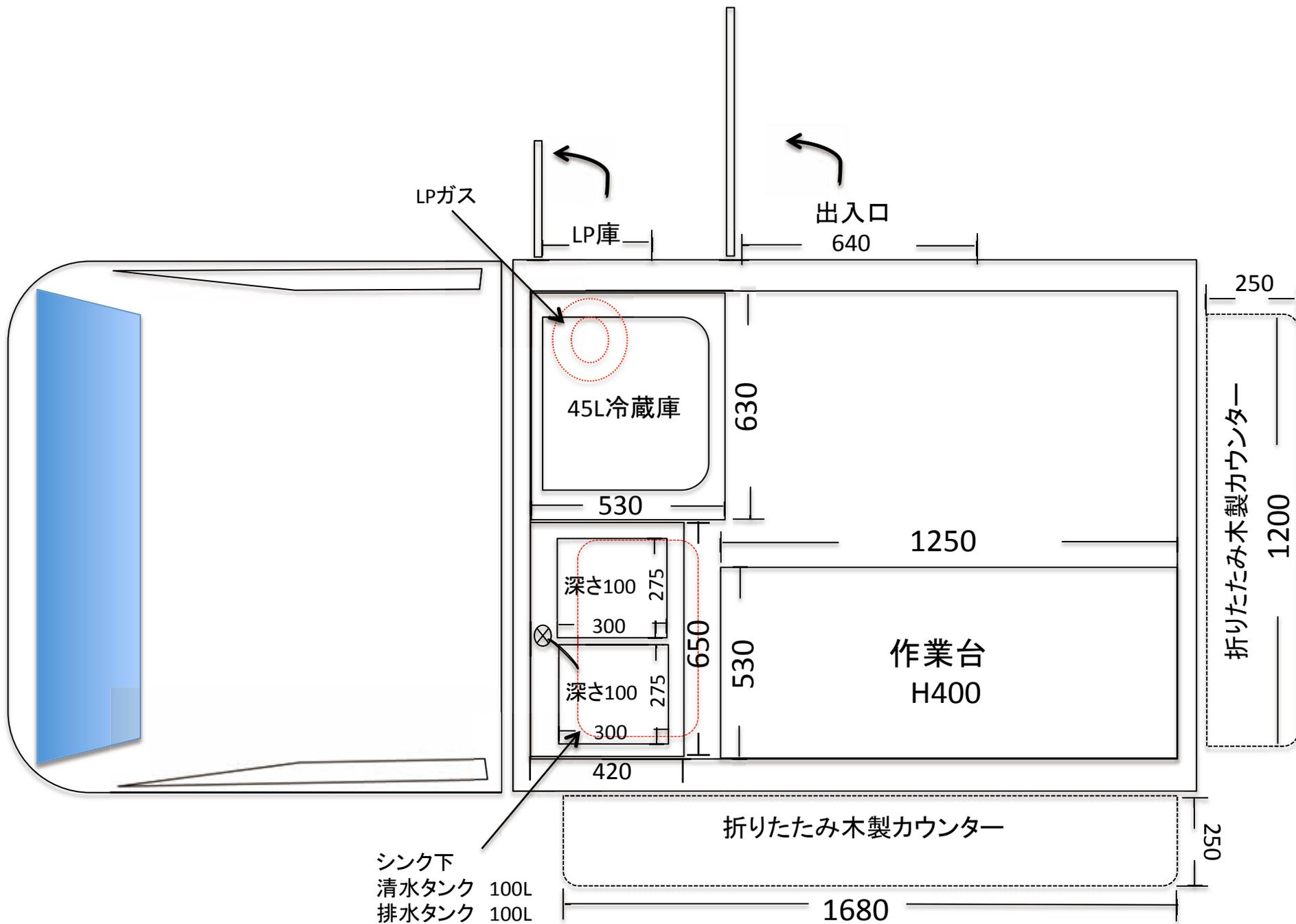


車高2450mm



車高1930mm

- 簡単なレバー操作で車両の上部を収納できます。
高さが気になる会場でも「ちょび号」ならゆったり搬入。



番号 00269

自動車検査証

平成 26年 7月 7日

縣自動車検査協会



車 両 番 号		交 付 年 月 日	初 度 検 査 年 月	自 動 車 の 種 別	用 途	自 家 用 ・ 事 業 用 の 区 分	車 体 の 形 状		
熊谷 880 あ 912		平成 26年 7月 7日	平成 13年 1月	軽自動車	特種	自家用	加工車		
車 台 番 号		乗 車 定 員	最 大 積 載 量	車 両 重 量	車 両 総 重 量		長 さ	幅	高 さ
S210P-0098231		2人	kg	1190kg	1300kg		339cm	147cm	193cm
車 名	型 式	原 動 機 の 型 式	燃 料 の 種 類	総 排 気 量 又 は 総 額 定 力	前 軸 重	後 軸 重	型 式 指 定 番 号	根 拠 区 分 番 号	
ダイハツ	GD-S210P	EF	ガソリン	0.65L	770kg	860kg			
使 用 者	氏名又は名称	有限会社アールシステム							
	住 所	埼玉県深谷市宿根181-1							[11517 0401]
所 有 者	氏名又は名称	使用者に同じ							
	住 所	使用者住所に同じ							
使用の本拠の位置		使用者住所に同じ							
有効期間の満了する日		備考 【熊谷】 記載変更** 【走行距離計表示値】39,300km(平成26年7月2日)* 【旧走行距離計表示値】39,200km(平成24年4月16日)**							
平成 28年 7月 1日									
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									
年 月 日									

OCR11-4031



営業許可書

営業者住所 埼玉県深谷市宿根181番地1

営業者氏名 有限会社アールシステム

〔 法人の場合は、その名称
及び主たる事務所の所在地 〕

平成26年 7月 7日付けで申請のあった営業については、
食品衛生法第52条の規定により下記のとおり許可します。

平成26年 7月 8日

新宿区保健所長 高橋 郁美

記



- 1 営業所の所在地 都内一円
- 2 営業の種類 飲食店営業（自動車）
- 3 営業所の名称、屋号又は商号 ちょび号
- 4 許可条件

本許可の効力は 平成26年 7月 8日から
平成31年 7月31日までとする。

生ものは提供しないこと。営業車内での調理加工は、小分け、盛り付け、加熱処理等の簡単なものに限る。この営業許可書は、新宿区保健所長が交付したものです。都内の他の保健所長の許可を得たものとみなされるため、都内一円で営業することができます。

- 1 この処分について不服がある場合には、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、新宿区長に対して審査請求をすることができます（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して60日以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると審査請求をすることができなくなります。）
- 2 この処分については、この許可書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内に、新宿区を被告として（訴訟において新宿区を代表する者は新宿区長となります。）、処分の取消しの訴えを提起することができます（なお、この許可書を受け取った日の翌日から起算して6か月以内であっても、この処分があった日の翌日から起算して1年を経過すると処分の取消しの訴えを提起することができなくなります。）。ただし、上記1の審査請求をした場合には、当該審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6か月以内に、処分の取消しの訴えを提起することができます。

- 注意**
- 本書に記載の許可期限満了後、なお引続き営業の意志のある方は、許可期限満了の約1か月前に許可更新申請書を忘れず提出して下さい。
 - 申請の際の検査において、食品衛生法施行条例第3条別表2の施設基準に合致せぬ場合は許可されません。あらかじめ改善しておいて下さい。
 - 許可書又は許可済標識は、必ず見やすいところに掲示して下さい。

届出事項

取受年月日 及び 取受番号	件	名	印
第 号			印
第 号			印
第 号			印